

こうぎん

News Release

平成29年10月27日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各位

「つみたてNISA」の取扱い開始について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、平成30年1月より新たに開始となる「つみたてNISA」について、平成29年11月1日（水）より口座開設の受付を開始いたします。また、低コストかつ分散投資ができる「つみたてNISA専用ファンド」3商品をご用意いたしましたので、お知らせいたします。

「つみたてNISA」は、積立投資信託の分配金や売却益が非課税となる制度で、年間40万円の非課税枠を最長20年間利用できます。対象ファンドは申込手数料無料で、信託報酬も低コストに限定され、投資経験が初めての方やこれから資産形成をされるお客さまにおすすめの制度です。

当行は、平成29年6月に「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めております。今回、「つみたてNISA」の取扱いを開始し、「つみたてNISA」専用ファンドをご用意することにより、お客さまの多様なニーズにお応えし、お客さまの長期的・安定的な資産形成の実現に取り組んでまいります

当行はこれからも、お客さま本位のサービスの充実に努めてまいりますので、引続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. つみたてNISAの概要（現行NISAとの比較）

	つみたてNISA	NISA
利用できるお客さま	日本にお住まいの20歳以上の方	
投資方法	積立のみ	一括購入・積立
非課税対象	分配金、譲渡益	配当・分配金、譲渡益
商品購入可能期間	2018年～2037年	～2023年
非課税期間	最長20年間	最長5年間
各年の非課税枠	40万円	120万円
非課税枠の累計	40万円×20年間＝800万円	120万円×5年間＝600万円
非課税期間の延長	不可	可能
両制度の関係	重複して利用できず、どちらか選択して適用	

※詳細につきましては、[「つみたてNISAのパフレット」](#)をご覧ください。

2. つみたてNISA専用商品の概要

ファンド名	運用会社	申込手数料	信託報酬
ダイワ・ライフ・バランス 30	大和証券投資信託委託 株式会社	なし	0.1944% (税込)
ダイワ・ライフ・バランス 50			0.2160% (税込)
ダイワ・ライフ・バランス 70			0.2376% (税込)

なお、平成30年2月下旬にはインターネット投資信託専用のつみたてNISA用商品を準備いたしております。

※詳細につきましては、[「ダイワ・ライフ・バランスのパンフレット」](#)をご覧ください。

3. 商品選定理由

- (1) 値動きの異なる複数の資産に分散投資することでリスクを軽減し、収益の安定性を図れる。
- (2) 金融庁が公表した対象ファンドの中でも、信託報酬が低水準である。
- (3) 中長期的に日本や海外の経済成長を享受できる。

4. 取扱スケジュール

- (1) 口座開設の申込受付開始日
平成29年11月1日(月)
- (2) 窓口でのつみたてNISA専用商品申込(購入・買付)開始日
平成30年1月4日(木) 予定
- (3) インターネットでのつみたてNISA用商品申込(購入・買付)開始日
平成30年2月下旬 予定

5. 取扱店

全店(インターネット専用支店を除く)

【本件に関するお問い合わせ】 高知銀行 営業推進部 担当：岡本 Tel 088-871-1399

投資信託についてのご留意事項

- 投資信託は預金ではなく、元本・利息を保証されておらず、預金保険機構の保護、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建ての投資信託については、上記に加え、為替相場の変動により基準価額が変動しますので、受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入したお客さまが負うこととなります。
- 投資信託には、取得時の申込手数料ならびに保有期間中の信託報酬等がかかります。
 - ・ 手数料／ 申込金額に応じ、基準価額に対して最高3.24%（税込）
 - ・ 信託報酬／ 純資産額に応じて最高年率2.376%（税込）
（基本的な料率の状況を示したものであって成功報酬を採用するファンドについては成功報酬の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するためあらかじめ上限の額等を示すことができません）
 - ・ 信託財産留保額／ 換金時の基準価額に対して最高0.5%
また、これらとは別に監査報酬、有価証券売買委託手数料などその他費用等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。）を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細は各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をご確認ください。
- ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所における取引停止等やむを得ない事情があるときは取得のお申込みまたは解約のお申込みの受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
- 高知銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。これらは、高知銀行本支店にご用意しています。

株式会社高知銀行（登録金融機関）

登録番号 : 四国財務局長（登金）第8号

加入協会 : 日本証券業協会

